

平成31年
3 月 舟橋村議会定例会会議録（第1号）

平成31年3月4日（月曜日）

議 事 日 程

平成31年3月4日 午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号から議案第13号まで

（提案理由の説明）

議案第1号 平成31年度舟橋村一般会計予算

議案第2号 平成31年度舟橋村土地取得事業特別会計予算

議案第3号 平成31年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算

議案第4号 平成31年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算

議案第5号 平成31年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第6号 専決処分の承認を求める件

議案第7号 平成30年度舟橋村一般会計補正予算（第7号）

議案第8号 平成30年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第9号 平成30年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

議案第10号 平成30年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

議案第11号 舟橋村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部
を改正する条例制定の件

議案第12号 舟橋村職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正の件

議案第13号 指定管理者の指定の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

1 番 田 村 馨 君
2 番 杉 田 雅 史 君
3 番 吉 川 孝 弘 君
4 番 森 弘 秋 君
5 番 明 和 善 一 郎 君
6 番 川 崎 和 夫 君
7 番 竹 島 貴 行 君
8 番 前 原 英 石 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 金 森 勝 雄 君
副 村 長 古 越 邦 男 君
教 育 長 高 野 壽 信 君
総 務 課 長 松 本 良 樹 君
生 活 環 境 課 長 吉 田 昭 博 君
会 計 管 理 者 田 中 勝 君
代 表 監 査 委 員 吉 川 良 二 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 前 原 靖

○議長（川崎和夫君） 開会に先立ちまして、2月13日に亡くなりました前舟橋村長
松田秀雄さんに哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと思います。

皆様、ご起立ください。

黙禱。

〔黙 禱〕

○議長（川崎和夫君） ご着席ください。

午前10時01分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（川崎和夫君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、
平成31年3月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（川崎和夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

8番 前 原 英 石 君

1番 田 村 馨 君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（川崎和夫君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月15日までの12日間とし、審議終了までとしたい
と思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月15日審議終了までとすることに決定しました。

議案第1号から議案第13号まで

○議長（川崎和夫君） 日程第3 議案第1号 平成31年度舟橋村一般会計予算、議案第2号 平成31年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、議案第3号 平成31年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算、議案第4号 平成31年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算、議案第5号 平成31年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第6号 専決処分の承認を求める件、議案第7号 平成30年度舟橋村一般会計補正予算（第7号）、議案第8号 平成30年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第9号 平成30年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）、議案第10号 平成30年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、議案第11号 舟橋村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、議案第12号 舟橋村職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正の件、議案第13号 指定管理者の指定の件、以上13件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第1号から議案第13号まで、以上13件を一括議題とし、提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

（提案理由の説明）

○議長（川崎和夫君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） おはようございます。

本日、ここに平成31年3月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともにご多忙の中ご出席賜り、深く感謝申し上げます。

本日の定例議会に提出いたしました案件の説明に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

初めに、本村の総合戦略に掲げております子育て共助のまちづくりモデル事業の進捗状況についてであります。

今年9月に竣工いたします子育て優良賃貸住宅の建設をもちまして、平成27年度か

ら進めてまいりました京坪川河川公園、認定こども園、子育て優良賃貸住宅から構成するモデルエリア内のハード面の整備が完了いたします。

ご承知のとおり、当該事業の目的は、公園、こども園、賃貸住宅にかかわります主体運営事業者が連携しまして、モデルエリア内に人と人とのつながりによる安心感、すなわち地域コミュニティを醸成するまちづくりを推進することで、子育てしやすい環境の形成により、賃貸住宅に子育て世代の安定的な人口流入と出生率の向上を図ること、さらには入居者が地域にかかわる仕組みを構築することから、将来的に地域のリーダーとなる担い手を育成する環境を整えることであります。

また、このような取り組みを村内外に拡大することで本村の評価を高めるとともに、現在モデルエリアの運営に取り組む主体運営事業者の皆さんにとりましては、地域の価値観を高めるニュービジネスモデルを創出する、いわゆる企業価値をも高めるC S Vビジネスの具現化を目指しております。

一方、今年度でハード面の整備は完了いたしますが、子育て世帯の皆さんに「舟橋村に住みたい」「舟橋村でなら、もう一人子どもが産みたい」と思っていただけ環境づくりには、関連施設を最大限に生かしたソフト面での工夫が大変重要になってまいります。

このことから、昨年の12月、モデルエリアの運営組織の構築に向けまして、公園、こども園、賃貸住宅の主体運営事業者をはじめ、地域活動団体、金融機関、本村で構成する「モデルエリアマネジメント協議会」を立ち上げ、現在協議を進めているところであります。

具体的な協議内容は、子育て世代のニーズ調査をベースに、当該協議会の目指す方向性、各主体運営事業者の役割、モデルエリアの運営条件、家賃の設定を含めた賃貸住宅への入居者条件や入居者募集方法等についてであります。

また、平成31年度のソフト事業では、1年を通して、地域リーダーの育成並びにICT活用促進事業を実施してまいります。

次に、10月に予定しております賃貸住宅の供用開始に向けた取り組みとして、4月から6月では入居促進のための広報活動、6月から9月では入居促進のための入居者募集イベントの実施、10月から12月では入居者を対象に交流イベントを予定しております。

いずれにいたしましても、9月に竣工します賃貸住宅に関する情報の提供並びに入居

者の促進に当たっては万全を期してまいる所存でありますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本日提案いたしております案件について、ご説明申し上げます。

初めに、一般会計並びに特別会計の新年度予算の概要について申し上げます。

平成31年度の会計別予算額は、一般会計19億6,734万5,000円（前年度比12.3%増）、土地取得事業特別会計32万6,000円（前年度比0.3%増）、国民健康保険事業特別会計1億8,527万8,000円（前年度比11.9%増）、簡易水道事業特別会計1億5,036万2,000円（前年度比19.2%増）、後期高齢者医療事業特別会計5,293万6,000円（前年度比1.2%増）となり、全会計の総額は23億5,624万7,000円（前年度比12.4%増）を計上しております。

一般会計予算について申し上げます。

歳入で、村税の個人村民税は、前年度比149万5,000円、率にして0.8%増の1億7,749万5,000円、固定資産税は、前年度比879万円、率にして5.7%増の1億6,402万1,000円、法人村民税は、前年度比150万円、率にして20%増の900万円を計上しております。

村税の総額では3億8,345万6,000円となり、前年度比1,367万2,000円、率にして3.7%の増となっております。

地方交付税では、普通交付税を前年度の交付実績及び国の地方財政計画に基づき1,500万円を減額しまして、率にして2.5%減の5億8,500万円を計上しております。

基金繰入金につきましては、緊急かつ重要度が高い事業に充当する財源として、財政調整基金から3,000万円を取り崩すこととしております。

また、村債では、国の地方財政計画に基づき、地方交付税の不足を補填する措置として発行できる臨時財政対策債は、前年度同額の5,000万円を計上しております。

歳出では、第4次舟橋村総合計画基本構想に掲げる6つの基本目標に財源を重点配分する基本方針に基づき編成しております。

第1の「協働でともに進めるまちづくり」では、自治功労者等の表彰に係る費用として15万6,000円、自治会活動の活性化を図るコミュニティ振興交付金に245万円等を計上しております。

第2の「安心して健康に暮らせるまちづくり」では、日本一健康な村づくりを推進するため、がん検診推進事業費に510万4,000円等を計上しております。

また、新規事業として、風疹の抗体保有率の低い世代の男性を対象に抗体検査及び予防接種を行う経費として113万6,000円を計上しております。

第3の「子どもを産み育てやすいまちづくり」では、学校ICT機器の整備に係る経費716万1,000円、子育て支援センター運営に係る経費1,080万2,000円等を計上しております。

第4の「安全に暮らせるまちづくり」では、新規事業として洪水ハザードマップ改訂に係る経費144万円及び暮らしの安心ガイド発行に係る経費に42万円等を計上しております。

第5の「自然と共生した快適なまちづくり」では、新規事業として、京坪川河川公園を広く親しんでもらうため、文化や芸術に関するイベントを開催する経費として150万円、既存事業では、ゴミの減量化及び資源化を目的に、家庭から出される剪定枝の回収に係る費用に108万3,000円、地域の除雪ボランティア活動を支援する地区除雪活動支援事業に133万円及び幹線村道の改良に係る社会資本整備総合交付金事業に6,240万円等を計上しております。

第6の「活力あふれるまちづくり」では、新規事業として、新規営農者を育成するための営農者研修事業に係る経費250万円、営農実践講座開催に係る経費85万2,000円等を計上しております。

また、舟橋村総合戦略「日本一小さな村」の挑戦!に係る事業として、子育て共助による地方創生を推進するプロジェクト事業の単独事業費では、舟橋産米販路拡大事業など地域産業の伸展に係る経費に31万2,000円、こども園で英会話教室の開催、不妊治療費・不育治療費助成事業及び子育て世代の転入促進・出生率向上に係る経費に515万5,000円等を計上しております。

一方、地方創生推進交付金のソフト事業では、舟橋村総合戦略の実行支援業務に係る経費341万円、子育てパークマネジメント事業に係る経費147万円、子育て支援モデル事業に係るICT活用推進事業に係る経費に1,000万円、モデルエリアのマネジメント組織づくり支援業務に係る経費1,000万円等を計上しております。

その他、ハード整備事業として、子育てコミュニティ賃貸住宅建設事業に係る経費に2億8,250万円等を計上しております。

次に、特別会計予算について申し上げます。

土地取得事業特別会計は、前年度比0.3%増の32万6,000円であります。歳入は、前年度繰越金を計上しております。

国民健康保険事業特別会計は、歳出で被保険者の医療費等に係る保険給付費に1億3,317万3,000円、県への納付金として、医療給付費分に3,116万8,000円、後期高齢者医療支援金分に1,071万5,000円及び介護納付金374万6,000円を計上しております。歳入では、国民健康保険税3,133万円及び保険給付費県交付金1億3,505万5,000円等を計上しております。

簡易水道事業特別会計では、歳出で、住民に安定した飲料水の供給に係る施設維持費に1,061万6,000円、配水管布設がえ工事に係る費用に1億50万円及び村債の償還金に3,448万3,000円等を計上しております。歳入では、簡易水道使用料5,229万9,000円及び簡易水道事業債7,850万円等を計上しております。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳出で後期高齢者医療広域連合納付金5,212万1,000円を計上しております。歳入では、後期高齢者医療保険料2,086万4,000円及び一般会計繰入金3,206万5,000円等を計上しております。

議案第6号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項により予算案件2件を専決処分いたしましたので、同条第3項により承認を求めるものであります。

議案第7号 平成30年度舟橋村一般会計補正予算（第7号）につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ4,595万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を19億993万7,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、歳出で、転作集約化事業に係る経費に524万9,000円、子ども子育て支援費に1,616万2,000円、村道の改良工事に係る経費に1,006万8,000円、都市計画基礎調査に係る経費に104万8,000円等を増額し、事業費の精査により、認定こども園前駐車場整備工事に係る経費の530万円、児童手当の320万円及び簡易水道事業特別会計繰出金の400万円等を減額するものであります。

歳入では、村税1,150万円、地方交付税139万4,000円、国庫支出金2,074万8,000円、県支出金1,513万円及び繰越金388万7,000円等を増額しまして、使用料及び手数料の260万2,000円及び村債の500万円等を減

額するものであります。

議案第 8 号 平成 3 0 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ 1, 3 3 5 万 4, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出の総額を 1 億 8, 7 3 2 万 5, 0 0 0 円とするものであります。

今回の補正の主なものは、歳出で一般被保険者療養給付費 1, 0 4 0 万円等を増額するものであります。歳入では、事業費の精査により、国庫支出金の 1 7 2 万 8, 0 0 0 円及び県支出金の 1, 1 0 1 万 3, 0 0 0 円等を増額するものであります。

議案第 9 号 平成 3 0 年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）につきましては、既定の予算から歳入歳出それぞれ 4 0 0 万円を減額し、歳入歳出の総額を 1 億 4, 6 4 6 万 2, 0 0 0 円とするものであります。

今回の補正は、歳出で簡易水道維持費の 2 4 0 万円及び簡易水道工事費の 1 2 5 万円等を減額し、歳入では一般会計繰入金を 4 0 0 万円減額するものであります。

議案第 1 0 号 平成 3 0 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ 3 3 6 万 9, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出の総額を 5, 5 7 5 万 1, 0 0 0 円とするものであります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の 1 4 0 万 1, 0 0 0 円及び予備費の 1 9 6 万 8, 0 0 0 円を増額し、歳入では、後期高齢者医療保険料の 1 5 2 万 9, 0 0 0 円及び繰越金の 1 9 6 万 8, 0 0 0 円等を増額するものであります。

議案第 1 1 号 舟橋村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の件につきましては、特別職等報酬審議会から議員報酬等を増額する答申を受けましたので、所要の改正を行うものであります。

議案第 1 2 号 舟橋村の職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正の件につきましては、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が平成 3 1 年 4 月から施行されることに伴い人事院規則が改正されるため、所要の改正を行うものであります。

議案第 1 3 号 指定管理者の指定の件につきましては、京坪川河川公園の指定管理者に金岡造園・柴崎農園・福田園建設共同企業体を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項及び第 6 項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（川崎和夫君） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長（川崎和夫君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時27分 散会